平成２４年（フ）第１５２７０号
東京都足立区花畑５丁目18―50―105、開始決定時の住所東京都葛飾区青戸７丁目１―27
破産者　松本　　功
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４９４号
東京都中野区野方３丁目４番２号
破産者　株式会社サムスル
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７４１号
東京都渋谷区本町５丁目17―10
破産者　山口健次郎
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８０８号
東京都渋谷区恵比寿２丁目13番16号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿西１丁目２番１号
破産者　株式会社アトリエレテ
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０５号
千葉県習志野市谷津３丁目１―32―501
破産者　鄭子強こと　チェン　ツーケン　アイバン
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０５号
東京都荒川区東尾久３丁目30―１―101
破産者　山本　雅男
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３０６号
東京都足立区西新井本町２丁目30―18―２―408
破産者　山本　幸子
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５６号
東京都足立区南花畑３丁目16―12―102
破産者　草間由紀子
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７７号
東京都練馬区栄町３―１―202
破産者　齊藤　利之
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９８号
神奈川県相模原市南区古淵１丁目14番28―103号
破産者　株式会社フラワーモリタ
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３１号
東京都世田谷区経堂１丁目17番11号
破産者　山猫有限会社
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１８号
茨城県桜川市西桜川１丁目31番地
破産者　有限会社桧山住販
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６９５号
埼玉県坂戸市中里１、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区三原台３丁目４番４号
破産者　株式会社サクライ製作所
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９３５号
千葉県船橋市小室町901―Ｃ―13―203
破産者　高橋　八月（旧姓吉野）
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４６４号
東京都足立区東和５丁目８―11―501
破産者　熊谷　　隆
1　決定年月日　平成25年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７９号
東京都杉並区堀ノ内３丁目50番２号
破産者　青木プロセス株式会社
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２８０号
東京都杉並区堀ノ内３丁目23―２
破産者　中村　光伸
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９７号
東京都大田区大森東２丁目８番１号
破産者　株式会社岩佐工商
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０７３号
東京都品川区大崎４丁目２番13―502
破産者　阿部　篤司
1　決定年月日　平成25年６月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部